

生野区における学校再編の取組についてよくある質問とその回答

(平成 28 年 5 月)

- [Q. 1 学校の適正規模とは？](#)
- [Q. 2 小規模校では何が課題なのか？](#)
- [Q. 3 大阪市の小規模校の状況は？](#)
- [Q. 4 生野区ではどのくらい児童数が減っているのか？](#)
- [Q. 5 学校適正配置について、生野区ではこれまでどのような取組をしてきたのか？](#)
- [Q. 6 「生野区西部地域学校再編整備計画」の大きなポイントは何か？](#)
- [Q. 7 学校配置案はどのような点をふまえて検討したのか？](#)
- [Q. 8 「生野区西部地域学校再編整備計画」の内容は決定したものなのか？](#)
- [Q. 9 住民の意見は反映されるのか？](#)
- [Q. 10 新たな学校までの通学距離や通学の安全確保について、どのように考えているのか？](#)
- [Q. 11 なぜ、新たに用地を確保して新しく校舎を作るのではなく、いま学校がある場所で再編を進めるのか？](#)
- [Q. 12 小中一貫した教育とはどのようなものなのか？](#)
- [Q. 13 学校がなくなれば防災拠点がなくなるのではないのか？](#)
- [Q. 14 小学校の跡地はどうなるのか？](#)
- [Q. 15 小学校を使った夏祭りなど、地域で行っている行事は学校再編後にはどうなるのか？](#)
- [Q. 16 はぐくみネットや学校元気アップ地域本部事業、生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業はどうなるのか？](#)
- [Q. 17 今後の進め方やスケジュールは？](#)

Q. 1 学校の適正規模とは？

A. 1 学校教育法施行規則において、小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とすると定められています。

本市では、「大阪市学校適正配置審議会」からの、「全学年でクラス替えの実施が可能な 12 学級以上の小学校を適正規模とし、また、本市の小学校の規模や他の政令指定都市の状況も勘案し 24 学級までの規模を適正な規模」とする答申をふまえ、学校配置の適正化への取組を進めています。

「大阪市学校適正配置審議会」とは、市地域振興会など地域コミュニティの代表者や、保護者代表として市 PTA 協議会から、また、教育に関わる学識経験者などにより構成される外部有識者会議です。

Q. 2 小規模校では何が課題なのか？

A. 2 小規模校は、学校としてまとまりやすいといった利点がある一方で、学年によってはクラス替えもできないことから音楽の合唱や合奏、体育の集団競技などは困難な場合もあり教育活動の幅が狭くなる、人間関係が固定化する傾向がある、教員数が少なくなり同学年の教員同士で指導方法の高

め合いができない、などの課題があるとされ、教育環境の改善に向けた取組を進めることとされています。

Q. 3 大阪市の小規模校の状況は？

A. 3 平成 27 年度の本市の状況として、全 292 小学校のうち 85 校が小規模校となっており、各区において学校の適正配置に向けた取組が進められています。最近の例としては、次のとおりとなっています。

平成 26 年 (浪速区)	塩草小、立葉小	→ 塩草立葉小学校
平成 27 年 (大正区)	鶴町小、鶴浜小	→ 鶴町小学校
	(西成区) 梅南小、津守小	→ 梅南津守小学校
	(西成区) 萩之茶屋小、今宮小、弘治小	→ 新今宮小学校
平成 28 年 (東淀川区)	淡路小、西淡路小	→ 西淡路小学校
	(平野区) 長吉東小、長吉六反小	→ 長吉東小学校

Q. 4 生野区ではどのくらい児童数が減っているのか？

A. 4 生野区では、現在の学校配置となった昭和 50 年代に 17,000 人を超えていた児童数が、平成 27 年度には約 4,600 人と、4 分の 1 近くにまで減少しており、区内 19 小学校のうち 14 校が小規模校となっています。

特に区の西部地域にある 12 小学校の全てが小規模校（平成 27 年度現在）となっており、さらに、そのうち 6 校は全学年が 1 クラスという状況となっています。

また、小規模校では、新入学の子ども数が 20 名に満たないことも珍しくなく、中には 10 名を下回る時もあります。

Q. 5 学校適正配置について、生野区ではこれまでどのような取組をしてきたのか？

A. 5 平成 25 年度以降、学校環境をとりまく現状と課題、その課題解決のための取組の必要性や考え方について学校教育フォーラムや小学校下ごとの説明会、出前講座、ワークショップなどを通して 3 年間で 27 回にわたり説明会等を開催し、多くのご意見やご要望などをいただけてきました。

また、これらの取組状況については、区ホームページや広報紙をはじめ区内幼稚園、保育園所、小中学校、町会回覧などを通してお知らせしてきました。

Q. 6 「生野区西部地域学校再編整備計画」の大きなポイントは何か？

A. 6 この計画は、平成 27 年 7 月に策定した「生野区西部地域教育特区構想」の具体化を進めるための計画としてとりまとめました。

小規模校が多くある生野区においては、単に学校を統合して教育環境を整えるだけでなく、教育特区として再編に伴って生まれる財源を可能な限り生野区の地域・教育コミュニティづくりに重点投資し、将来にわたるまちづくりを見据えた取組とし、本市におけるモデルケースとして再編を進めるものです。

取組のポイントは、単に小規模校を閉校して適正な規模の学校に統合するということではなく、対象となる西部地域のすべての小学校をいったんリセットして、

- ・子どもたちにとってのよりよい教育環境づくり
- ・安心して子育てのできるまちづくり
- ・安心して暮らせる、災害につよいまち

の3点について、まちづくりの視点から新たな学校づくりを進めていくことです。

特に、密集住宅市街地の中にある閉校するすべての小学校跡地を防災機能の確保のために残し、避難所運営上や避難生活時に必要となる資機材の配備を充実するなど防災機能の維持、充実に努めます。

Q. 7 学校配置案はどのような点をふまえて検討したのか？

A. 7 小中学校ともに学年複数クラスが維持できる規模となることを基本に、地域コミュニティを一定共有している現在の中学校区を中心として再編することとしました。

その中で、小中連携の効果、再編後の児童数に対応可能な規模、新たな校区の通学距離などさまざまな検討を行い、現段階で最善と考えられる学校の配置を案としてとりまとめました。

Q. 8 「生野区西部地域学校再編整備計画」の内容は決定したものなのか？

A. 8 生野区西部地域学校再編整備計画にもとづき、子どもたちのためのよりよい教育環境づくりを進め、まちの活性化を図っていくことは大切なことです。

平成 25 年度以降、学校環境をとりまく現状と課題、その課題解決のための取組の必要性や考え方について学校教育フォーラムや小学校下ごとの説明会、出前講座、ワークショップなどを通して3年間で27回にわたり説明会等を開催し、多くのご意見やご要望などをいただきました。

これらのご意見等を踏まえ、平成 27 年 7 月に今後の学校再編についての基本的な考え方となる「生野区西部地域教育特区構想」を策定し、その具体化を進めるための計画として「生野区西部地域学校再編整備計画」をとりまとめたことから、具体的な学校再編の考え方を変えることはございません。

Q. 9 住民の意見は反映されるのか？

今後、各地域まちづくり協議会やPTAの代表の方々を通して「再編対象校」「新学校の配置(案)」及び「新たな学校づくりに向けた今後の進め方」について、合意形成の協議を進めていきます。

また、学校配置案については、地域コミュニティとしてご意見をまとめていただき、ご提案いただいた場合には、改めて検討を行うことはあります。

Q. 10 新たな学校までの通学距離や通学路の安全確保について、どのように考えているのか？

A. 10 通学距離については、本市では徒歩で小学校は 2.0km、中学校は 3.0km を上限の目安としています。

生野区西部地域学校再編整備計画の学校配置案では、この目安をふまえつつさらに、小中学校ともに直線距離で、現在の校区で最長の約 1.5km 以内で設定します。

また、通学路の安全確保について、子どもが安全・安心に登下校できるよう、学校、区役所、教育委員会事務局が一体となり、保護者、地域住民のみなさんとともに、本市関係部局や警察等の関係機関とも連携して、新たな安全対策に取り組みます。

Q. 11 なぜ、新たに用地を確保して新しく校舎を作るのではなく、いま学校がある場所で再編を進めるのか？

A. 11 新たな学校の場所については、密集住宅市街地である西部地域では、学校設置に必要な広大な土地を早急に確保することが困難です。

よりよい教育環境を早期に実現するため、現実的かつ有効な方策として、既存の校地や校舎を活用することとしました。

これにより、子どもたちにとってのよりよい教育環境をより早く、より確実に実現していきます。

Q. 12 小中一貫した教育とはどのようなものなのか？

A. 12 小中一貫した教育とは、小学校から中学校まで一貫した教育プログラム（学習指導や生徒指導等）により、小学校と中学校がより連携を深める教育の形です。

生野区では、小学校 6 年間、中学校 3 年間の「1 中学校＝1 小学校」を基本とした、きめ細やかな支援を行い、小中連携をさらに深めることにより、小中学生の学力・体力の向上をめざします。

なお、小中一貫した教育の形として、市立いまみや小中一貫校のように、小学校と中学校が同じ場所にあり 1～9 年生が同じ学校で学ぶ「施設一体型」といった形態と、小学校と中学校が別の場所にある「隣接型」「連携型」といった形態があります。

Q. 13 学校がなくなれば防災拠点なくなるのではないかと？

A. 13 生野区西部地域は密集住宅市街地で防災上の課題を抱え、その対策も重要な取組となります。このことから、地域住民のみなさんが、他に適切な代替地があるとして了解されることがない限り、当面小学校跡地は防災拠点として活用し続けます。

Q. 14 小学校の跡地はどうなるのか？

A. 14 小学校跡地については、地域ニーズを一番大切にし、まちづくりの観点からその利活用を検討すべきであると考えています。

そのために、すべての小学校跡地は残存させ、引き続き防災拠点として活用するとともに、地域コミュニティの中心として学校に対する地域住民のみなさんの強い愛着もふまえ、学校跡地が生じる8つの小学校ごとに設置する「学校跡地検討会議」の場で、地域住民のみなさんと、地域のコミュニティ支援やまちの活性化のための利活用方法などについて検討し決定していきます。

特に、学校跡地の利活用の検討にあたっては、まちの活性化に向けて、生野区の持つまちのポテンシャル（可能性）を最大限生かし、地域が、まちが、活性化し、人が活発に活動することを目的にしていきたいと考えています。

そのために、ものづくりの支援拠点や文化芸術活動の拠点、体験型学習施設など、さまざまな跡地活用内容やその管理手法について、地域住民のみなさんと一緒に検討していきます。

Q. 15 小学校を使った夏祭りなど、地域で行っている行事は学校再編後にはどうなるのか？

A. 15 学校再編により、地域まちづくり協議会や町会など地域コミュニティの単位を行政が変更することはありません。今行っている行事などをどう取り扱うかは、それぞれの地域コミュニティで話し合っただけで決定していただくことになります。

行事の実施場所については、学校跡地を活用していただくことも可能です。活用方法などは「学校跡地検討会議」で、地域住民のみなさんで話し合い決定していただきます。

Q. 16 はぐくみネットや学校元気アップ地域本部事業、生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業はどうなるのか？

A. 16 現在、学校単位で実施しているもののうち学校、家庭、地域をつなぎ子どもたちを育む教育コミュニティづくりを推進するためにイベントや広報紙の発行などを行っている「小学校区教育協議会 ～はぐくみネット事業～」や、中学校で実施している「学校元気アップ地域本部事業」については再編後の新たな学校で実施いただくことになります。

小学校区単位で地域住民の方を対象に、講座などを実施している「生涯学習ルーム事業」や地域スポーツの推進のために小中学校の施設を使って実施している「学校体育施設開放事業」については、再編後の新たな学校ごとに運営委員会を設置して運営方法を検討いただく必要がありますが、これまでの活動に大きな支障をきたさないよう活動場所や必要経費の確保については区において検討を行います。

Q. 17 今後の進め方やスケジュールは？

- A. 17 学校配置案や協議の進め方について、すべての小学校区の基本合意を得ることができた新たな中学校区から順に、いつ、どの場所に、どのような施設を、どのような進め方で設置するのかについてとりまとめ「中学校区学校整備計画」を策定します。

「中学校区学校整備計画」策定後、中学校区単位で「学校設置協議会」を設置し、地域住民のみなさんに参画いただき、「中学校区学校整備計画」にもとづき、新たな学校名や標準服、通学路の安全対策など具体的な内容について、協議していきます。

なお、学校跡地が生じる地域については、別途、関係地域の住民のみなさんと会議を設け、跡地の利活用などについて検討を行います。

スケジュールについては、合意形成や施設改修等がスムーズに進んだ最短のケースとしてお示ししています。その案では、平成 28 年秋までに「中学校区学校整備計画」を策定することができた場合、約 2 年半の準備期間を経て、平成 31 年春に新たな学校の開校が可能となります。